総合計画市民検討協議会 第7回報告書 (行財政運営 部会)

記録者	三浦 直広	場所	市役所北庁舎第	第1~3会議室
開催日時·場所	平成24年5月12日(土) 午前9時30分 ~ 12時20分			
出席者	伊東 信江	小川 暁男	内藤 治	松木 紀美子
	鈴木 梓平	堤原 聡	中村 太一	堀 宗生
	三浦 直広			
傍聴者	なし			

1. まちづくりの基本理念・都市像・まちづくりの主な課題・土地利用について

1. まちつくりの基本理念・都市像・まちつくりの王な課題・土地利用について			
現計画	まちづくりにあたって、市民が主体で、みんなにやさしく、安心で快適に暮らす		
9611 🗖	ことができるよう「人間性の尊重」を基本理念とします。【総合計画 290 ページ】		
	≪まちづくりの基本理念≫		
	・市民一人ひとりが、お互いに支えあい、地域コミュニティを形成し、市と手を		
	取りあいながら、災害に強く、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりをめ		
	ざすことを基本理念とする。		
	●追加すべき内容やキーワード(第1回報告書抜粋))		
	・東日本大震災を受けて、災害対策を基本理念に込めるために、「安全」、「災害		
	に強い」、「減災」というキーワードを追加する。		
	・災害対応に限らず、これからのまちづくりには地域コミュニティの充実が重要		
	であるため、「絆」、「市民協働」、「地域で支え合う」という言葉を加える。		
	・都市像にある「住みよい」に加え、「住み続けたい」、「魅力的な」、「誇りを持		
	てる」、「歴史と伝統の継承」を基本理念に掲げる。		
	・内容としては、市民が権利を行使するとともに、義務も果たしながら、市と一		
	緒になってまちづくりを進めるという姿勢が大切だと考える。		
	福になってよりラくりを進めるという妄気が入りたと考える。 ※現行よりも踏み込んで、府中らしさを短いフレーズではっきり示す。		
	※反対に、ワンセンテンスに拘らずにもう少し長い文章で記すという形もある。		
見直しの視点	次反列に、ランピンテングに刊りりにもラタし茂い文章に記りという形もめる。		
兄担しの代点	 ≪都市像≫		
	・時間不足により議論出来ていない。		
	高野市長の掲げる「洗練の魅力 笑顔の府中」をもとに次回報告とする。 		
	≪まちづくりの主な課題≫		
	1. コミュニティにおける参加と支えあい		
	・市民一人ひとりが、自助の自覚を持ち、近隣はこれを助ける共助・近助の姿勢		
	を貫くことが必要である。		
	人口増加が進む中、地域のコミュニティ活動などでも参加者が固定化してしま		
	い、このままでは、ますます市民の孤立化が加速する。これに歯止めをかけるた		
	め、多くの市民が近隣に関心を持ち、地域のコミュニティ活動に参加を促す機会		
	を増やしていくとともに、参加しやすい環境づくりが大切となる。		
	市民は、お互いの価値観・意見を尊重しながら議論を深めて、それぞれの居住		
	する地域のコミュニティ活動に積極的に参画し、福祉・防災・防犯・教育・環境		
	する地域のコミューティ信動に積極的に参画し、個位・例及・例允・教育・集境		
	•		
	市は、様々な市民活動について情報の収集に努め、横断的に組織をあげてバッ		

クアップするためのコーディネーター的な役割を果たし、より良い市政に発展させていくことが重要である。

また、市内在住外国人が地域で孤立しないように、「国際交流サロン」の活用 方法を見直し、「東京外国語大学」・「東京農工大学」等の留学生との交流を促進 するなど、お互いの文化を尊重し交流を深めていくことも大切である。

- ●追加すべき内容やキーワード (第2回報告書抜粋)
- ・各自治会の活動が個々に活動しているので、祭り等のイベントで調整されない。
- ・学校やPTAと自治会とのつながりがない。
- ・自治会などに参加している人や文化センターに来る客が固定化されている。 (家にいる人を発掘してほしい。)
- ※縦断的な仕組みから横断的な仕組みをつくれる組織や部署、コーディネーターとしての組織や部署が市として必要。
- 2. 地方分権への対応
- ・地方分権一括法の施行に伴い、地方分権が加速するとみられたが、国の姿勢に 不明瞭な部分が多く、遅々として進んでいないのが現状である。

府中市は、国の方針を待たず、自立した地方自治体のスタンスで東京都と力を 合わせ税財源を獲得し、他市町村に先駆けた取組、政策を打ち出してこれを実行 していくこととする。

- ●追加すべき内容やキーワード(第2回報告書抜粋)
- ・「国による税財源配分の見直しや、様々な行政課題に対応するための新しい行 政体制の構築が必要である」という部分が他人事に思える。
- ・「地方自治体は自己の責任において自立性を高め」という部分があるので、市 として横の連携を充実させる組織を構築する。
- ・地方分権一括法が2000年に施行されているが、あまり地方分権化が進んでいないと思われる。
- ・府中市は、他市の政策を見てから動くことが多いが、今後はリーダーシップを 発揮し、他市に先駆けて政策を決定することが望ましい。そのために、国や都に 積極的に働きかけ、予算を確保すべきである。
- ・地方分権から地域主権を目指していく必要がある。
- ・市として、地方分権化に対応できるよう都や国に働きかける組織を作る必要が ある。

≪十地利用≫

・時間不足により議論出来ていない。

次回までに各々で意見を出し、次回まとめて報告する。

事務局への連絡事項

・次回(5月26日)は午後からも検討会を継続する予定。 (2時間程度)